

(証券コード：6505)
2024年8月7日
(電子提供措置の開始日2024年8月1日)

株 主 各 位

東京都中央区八重洲一丁目4番16号
東洋電機製造株式会社
代表取締役社長 渡 部 朗

第163回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第163回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第163回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.toyodenki.co.jp/ir/meeting.php>

また、上記のほか、以下の東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。銘柄名「東洋電機製造」又は証券コード「6505」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、3～4ページの議決権行使についてのご案内に従って、2024年8月27日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年8月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号サピアタワー5階
「ステーションコンファレンス東京」501会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第163期（2023年6月1日から2024年5月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第163期（2023年6月1日から2024年5月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更（取締役の任期変更）の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 株主の皆様にご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・「会計監査人に関する事項」
 - ・「業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）及び当該体制の運用状況の概要」
 - ・「会社の支配に関する基本方針」
 - ・「連結株主資本等変動計算書」
 - ・「連結注記表」
 - ・「株主資本等変動計算書」
 - ・「個別注記表」
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。
議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

① 郵送（書面）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2024年8月27日（火曜日）午後5時到着分まで

② インターネット等で議決権を行使される場合



次ページの案内に従って、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし、QRコードを読み取るか同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）

議決権行使専用ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

行使期限

2024年8月27日（火曜日）午後5時まで

③ 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、本定時株主総会当日に会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）また、本招集ご通知をご持参ください。

会場へのアクセスにつきましては、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

日時 2024年8月28日（水曜日）午前10時～

※ご来場に当たりサポートが必要な方は事前にお電話でご連絡くださいますようお願い申し上げます。

東洋電機製造株式会社

電話（03）5202-8121（代表）

（土日祝日・弊社夏季一斉休暇（8月2日・8月13日から8月16日）を除く）

<QRコード読取による議決権行使方法について>

- お手持ちのスマートフォンにて「議決権行使書の副票」(右側)に表示されているQRコードを読み取り、サイトにアクセスします。
- 画面の案内に従って「賛成」「反対」を入力の上、送信ボタンを押下すると、議決権行使は完了です。
※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

① パスワードのお取り扱い

- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。

② 複数回にわたり行使された場合の議決権のお取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

③ お問い合わせ先

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

 0120(173)027 **受付時間** 9:00~21:00

<機関投資家の皆様へ—議決権電子行使プラットフォームの利用について—>

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、あらかじめ申込された場合に限り、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができますので、ご案内申し上げます。

以 上

事業報告

(2023年6月1日から
2024年5月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2023年6月1日～2024年5月31日）における我が国経済は、個人消費、設備投資が持ち直し、企業収益の改善がみられ、景気の緩やかな回復基調が継続したものの、海外景気の下振れによる影響や継続的な物価上昇及び資源価格、原材料価格の高騰、為替の急激な変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループでは、2026年5月期を最終年度とする「中期経営計画2026」において、「新しい事業・製品の拡大」と「既存事業の徹底した収益体質の改善」を進め、「資本コストを意識した資産効率の改善」を行うことで、ROE8%を目指して取り組んでいます。

このような環境のもと、当社グループにおいては、海外向けの大口案件もあり、受注は大幅に増加いたしました。また、一部の部材不足による売上への影響は継続しておりますが、状況は改善に向かっております。

この結果、当連結会計年度における業績は次のとおりです。

受注高は、前期比32.4%増の440億19百万円となりました。

売上高は、前期比3.6%増の321億40百万円となりました。

営業利益は、前期比79.2%増の9億27百万円、経常利益は、前期比50.7%増の14億87百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比13.4%増の9億35百万円となりました。

報告セグメント別の状況は次のとおりです。

<交通事業>

新型コロナウイルス感染症による影響からの需要回復が進み、インバウンド需要も好調に推移したことで国内鉄道事業者の業績が回復し、主に民鉄における車両の新造、機器の更新の受注が増加しております。また、海外（中国以外）においては、インドネシア都市交通向けの電機品、中国においては、高速鉄道向け保守部品の受注が増加しております。

受注高は、海外（中国以外）向けにおける大口案件受注と、民鉄向け、中国向けが増加したことから、前期比46.5%増の307億12百万円となりました。

売上高は、JR向け、中国向けが減少したものの、民鉄向け、海外（中国以外）向けが増加したことから、前年同期比4.4%増の207億37百万円となりました。

セグメント利益は、採算性の向上等により、前期比5.7%増の23億87百万円となりました。

<産業事業>

自動車用試験機では、電気自動車（EV）開発に向けた設備投資が加速し、バッテリーを模擬する電源設備や、当社独自開発のインタイヤハウスダイナモの技術を活かした省スペース製品の受注・引合いが増加しております。また、発電・電源システムはBCP対応として、生産・加工設備は、省エネルギーと省メンテナンスを目的として、受注・引合いが増加しております。

受注高は、自動車用試験機が大きく増加したほか、発電・電源システムが増加し、前期比11.3%増の120億83百万円となりました。

売上高は、自動車用試験機、発電・電源システムが増加したことから、前期比3.6%増の102億57百万円となりました。

セグメント利益は、採算性の向上等により、前期比115.2%増の10億30百万円となりました。

<ICTソリューション事業>

駅務機器システムでは、キャッシュレス対応等の鉄道利用者向けサービス向上に伴うソフトウェアの開発、遠隔監視システムでは、移動体に搭載する監視用IoT端末等の受注があったものの、前期スポット案件の反動減により、受注高・売上高ともに減少しました。

受注高は、前期比14.3%減の12億17百万円となりました。

売上高は、前期比9.3%減の11億39百万円となりました。

セグメント利益は、売上高の減少等により、前期比23.9%減の3億14百万円となりました。

※報告セグメント別の売上高については、「外部顧客への売上高」であり、「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含みません。

2. 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度における当社及び子会社の設備投資等の総額は6億42百万円であり、主なものは横浜製作所の生産設備の取得であります。なお、これら設備投資は、2023年5月期末に実施した第三者割当による自己株式の処分によって調達した資金及び自己資金により実施しております。

3. 対処すべき課題

(1) 「中期経営計画2026」（期間2023年5月期～2026年5月期）について

当社グループでは、2026年5月期を最終年度とする「中期経営計画2026」において、「新しい事業・製品の拡大」と「既存事業の徹底した収益体質の改善」を進め、「資本コストを意識した資産効率の改善」を行うことで、売上高400億円、営業利益率5%、ROE8%をめざして取り組んでいます。

● 「中期経営計画2026」の目標とする経営指標と進捗状況 (億円)

全社（連結）	中期経営計画2026				
	2022年5月期 実績	2023年5月期 実績	2024年5月期 実績	2025年5月期 計画	2026年5月期 目標
売上高	301.5	310.2	321.4	370.0	400.0
営業利益	1.7	5.1	9.2	13.0	20.0
（営業利益率）	0.5%	1.7%	2.9%	3.5%	5.0%
経常利益	7.6	9.8	14.8	17.0	24.0
純利益	△9.3	8.2	9.3	12.0	16.0
ROE	△4.0%	3.5%	3.7%	4.6%	8.0%
配当性向	—	32.7%	30.1%	31.1%	30.0%以上
受注高	304.4	332.4	440.1	380.0	
受注残高	272.7	294.9	413.7		

「中期経営計画2026」の前半2年においては、売上高の回復は緩やかであったものの、受注残高は大幅に増加し、営業利益率、ROEも改善いたしました。後半2年についても、開示している数値目標の達成に向け、計画を着実に実行してまいります。

(2) 「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」について

2023年3月に東京証券取引所から「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の要請がありました。当社はこの要請以前から「中期経営計画2026」による取組みを進めており、企業価値の向上に向け、以下の取組みを推進します。

●企業価値向上に向けた目標

「中期経営計画2026」により、2026年5月期にROE 8%を目指します。

●具体的な取組み

収益力の強化	<ul style="list-style-type: none">■新しい事業・製品の拡大<ul style="list-style-type: none">・研究開発投資を拡大して技術開発を推進■既存事業の徹底した収益体質の改善<ul style="list-style-type: none">・適正な販売価格への見直し・製販一体での受注活動
資産効率の改善	<ul style="list-style-type: none">■資本コストを意識した資産効率の改善<ul style="list-style-type: none">・政策保有株式縮減の継続・稼働効率が低い資産(保養所等)の見直し
期待成長率の向上	<ul style="list-style-type: none">・中期経営計画の着実な実行・サステナビリティ経営の推進・マテリアリティの決定
株主還元の充実	<ul style="list-style-type: none">・配当政策・配当性向 30%以上・自己株式取得の継続

詳細は、2024年7月12日付『資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について』にて公表しておりますのでご参照ください。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

4. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第160期 2020年6月～ 2021年5月	第161期 2021年6月～ 2022年5月	第162期 2022年6月～ 2023年5月	第163期 (当連結会計年度) 2023年6月～ 2024年5月
受 注 高 (百万円)	30,055	30,447	33,246	44,019
売 上 高 (百万円)	33,143	30,158	31,025	32,140
経 常 利 益 (百万円)	757	766	987	1,487
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失 (△)	977	△930	824	935
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	109.38	△104.02	91.85	99.53
総 資 産 (百万円)	51,967	46,916	49,682	51,652
純 資 産 (百万円)	24,008	22,012	24,582	26,070

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第160期 2020年6月～ 2021年5月	第161期 2021年6月～ 2022年5月	第162期 2022年6月～ 2023年5月	第163期(当期) 2023年6月～ 2024年5月
売 上 高 (百万円)	28,470	25,834	26,811	26,715
経 常 利 益 (百万円)	728	342	444	741
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	1,150	△1,144	551	666
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	128.68	△127.99	61.44	70.91
総 資 産 (百万円)	48,137	43,154	45,542	45,834
純 資 産 (百万円)	19,856	17,590	19,710	20,246

(注) 1. 1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

2. 第161期の期首より、当社及び国内連結子会社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

5. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

会社法第2条第4号並びに会社法施行規則第3条第2項及び第3項に基づく親会社はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東洋工機株式会社	100百万円	100%	鉄道車両用電機品の製造・修理
泰平電機株式会社	100百万円	100%	バス及び鉄道車両用ドアエンジンの製造・販売
東洋産業株式会社	200百万円	100%	電気機器の販売・修理・保守・点検、電子計算機附属装置の保守サービス、消耗品及び部品の販売
株式会社ティーディー・ドライブ	150百万円	100%	電動機及び発電機の製造・販売・修理
東洋商事株式会社	30百万円	100%	人材派遣、福利厚生施設の運営
洋電貿易(北京)有限公司	19百万円	100%	鉄道車両用電機品の販売、輸出入業務、アフターサービス業務
常州洋電展雲交通設備有限公司	27百万円	100%	バス・鉄道車両用電機品の部品の製造・販売ほか

6. 主要な事業内容

当社グループは、鉄道用及び一般産業用電気機械器具の製造並びに販売を主な事業としており、各事業部門の主要な製品は、次のとおりであります。

事業部門	主要製品
交通事業	鉄道車両用電機品、新交通システム車両用電機品、特殊車両用電機品、鉄道用電力貯蔵装置
産業事業	産業用生産・加工設備用システム、自動車試験システム、発電・電源システム、上下水道設備システム、車載用電機品
ICTソリューション事業	駅務機器システム、IoTソリューション（クラウド型遠隔監視制御システム）

7. 主要な事業所

(1) 当社の主要な事業所

- ① 本 社 東京都中央区八重洲一丁目4番16号
- ② 支社・支店・事務所・営業所
 - 大 阪 支 社 (大阪市北区) 仙 台 営 業 所 (仙台市青葉区)
 - 名 古 屋 支 社 (名古屋市中村区) 横 浜 営 業 所 (横浜市神奈川区)
 - 九 州 支 店 (福岡市博多区) 広 島 営 業 所 (広島市中区)
 - 北 海 道 支 店 (札幌市中央区) 沖 縄 営 業 所 (沖縄県那覇市)
- ③ 工 場
 - 横 浜 製 作 所 (横浜市金沢区)
 - 滋 賀 竜 王 製 作 所 (滋賀県蒲生郡竜王町)

(注) 広島営業所は2024年5月31日をもって閉鎖いたしました。

(2) 子会社等の主要な事業所 (※は関連会社)

- ① 国内子会社及び関連会社
 - 東 洋 工 機 株 式 会 社 本社/工場 (神奈川県平塚市)
 - 泰 平 電 機 株 式 会 社 本社/工場 (東京都板橋区)
 - 東 洋 産 業 株 式 会 社 本社 (東京都大田区)
 - 株式会社ティーディー・ドライブ 本社/工場 (滋賀県蒲生郡竜王町)
 - 東 洋 商 事 株 式 会 社 本社 (横浜市金沢区)
- ② 海外子会社及び関連会社
 - TOYO DENKI RAILWAY SERVICE, LLC. 本社 (アメリカ合衆国ペンシルベニア州)
 - 洋 電 貿 易 (北 京) 有 限 公 司 本社 (中華人民共和国北京市)
 - 常州洋電展雲交通設備有限公司 本社/工場 (中華人民共和国常州市)
 - 成都双洋軌道交通裝備有限公司 本社/工場 (中華人民共和国成都市)
 - SIAM TOYO DENKI Co., Ltd. 本社 (タイ王国バンコク市)
 - ※常州朗銳東洋伝動技術有限公司 本社/工場 (中華人民共和国常州市)
 - ※成都永貴東洋軌道交通裝備有限公司 本社/工場 (中華人民共和国成都市)
 - ※北京京車双洋軌道交通牽引設備有限公司 本社/工場 (中華人民共和国北京市)
 - ※中稀東洋永磁電機有限公司 本社/工場 (中華人民共和国常熟市)

8. 使用人の状況

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人の数	前期末比増減
1,147名	△2名

(注) 使用人の数は、執行役員を含む正社員、特別社員、嘱託社員、契約社員、出向受入とし、パートタイマー等は除いていません。

(2) 当社の使用人の状況

使用人の数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
791名	△1名	42.9歳	17.0年

(注) 使用人の数は、執行役員を含む正社員、特別社員、嘱託社員、契約社員、出向受入とし、パートタイマー等は除いていません。

9. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	888百万円
株式会社三菱UFJ銀行	823百万円
株式会社横浜銀行	400百万円

- (注) 1. 当連結会計年度末日の借入金残高を記載しております。
2. 上記のほか、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン6,000百万円、株式会社横浜銀行を主幹事とするシンジケートローン2,000百万円の借入金及び金融機関2行からの借入金476百万円があります。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 36,000,000株
2. 発行済株式の総数 9,735,000株 (自己株式 406,671株を含む。)
3. 株主数 6,159名
4. 大株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
東日本旅客鉄道株式会社	973	10.43
東洋電機従業員持株会	508	5.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	453	4.86
東洋電機協力工場持株会	353	3.79
日本生命保険相互会社	337	3.62
株式会社三菱UFJ銀行	270	2.89
三信株式会社	270	2.89
株式会社横浜銀行	207	2.22
オークラヤ住宅株式会社	206	2.20
本間 常夫	153	1.64

(注) 持株比率は、自己株式(406千株)を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2024年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長	渡 部 朗	内部監査担当
取締役 会長	寺 島 憲 造	取締役会議長
取締役	大 坪 嘉 文	専務執行役員 (グループ企業、財務、資材、安全保障貿易管理担当)
取締役	谷 本 憲 治	専務執行役員 (内部統制、経営企画、総務、人事、 法務コンプライアンス、人事制度改革担当)
取締役	水 元 公 二	株式会社日阪製作所取締役(社外)
取締役	間 狩 泰 三	
取締役	町 田 悠生子	五三・町田法律事務所 弁護士
常勤監査役	小 林 仁	
常勤監査役	高 木 俊 晴	
監 査 役	阿 部 公 一	
監 査 役	長谷川 惠 一	早稲田大学商学大学院教授

- (注) 1. 取締役 水元公二氏、間狩泰三氏及び町田悠生子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、各氏は、東京証券取引所に届出している独立役員であります。
2. 監査役 小林仁氏、阿部公一氏及び長谷川惠一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役 長谷川惠一氏は、東京証券取引所に届出している独立役員であります。
3. 2023年8月29日開催の第162回定時株主総会において町田悠生子氏が取締役に選任され、就任いたしました。
4. 2023年8月29日開催の第162回定時株主総会において高木俊晴氏及び長谷川惠一氏が監査役に選任され、就任いたしました。
5. 2023年8月29日開催の第162回定時株主総会終結の時をもって、監査役 植田憲治氏及び川村義則氏は、任期満了により監査役を退任いたしました。
6. 取締役 町田悠生子氏は2024年6月26日にユアサ商事株式会社取締役(社外)に就任しております。なお、ユアサ商事株式会社と当社との間に取引関係はありません。

【ご参考】取締役を兼務しない執行役員

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	堀 江 修 司	中国事業担当
常務執行役員	奥 山 直 樹	生産、交通事業、ICTソリューション事業担当 交通事業部長 TOYO DENKI RAILWAY SERVICE, LLC代表
常務執行役員	中 西 俊 人	産業事業、新事業担当 産業事業部長
常務執行役員	貫 名 純	情報システム担当 経営企画部長
執 行 役 員	島 山 卓 也	技術・研究・開発、知財担当 開発センター長
執 行 役 員	中 納 千 秋	滋賀竜王製作所長 兼 産業事業部産業工場長 兼 株式会社ティーディー・ドライブ取締役社長
執 行 役 員	今 泉 博 之	大阪支社長
執 行 役 員	大 塚 貴 敏	品質管理、環境管理担当 横浜製作所長 兼 資材部長
執 行 役 員	山 井 俊 典	人事部長
執 行 役 員	大 塚 明 裕	交通事業部副事業部長 兼 同事業部交通事業企画部長

(注) 1. 2024年7月12日に開示の通り、2024年8月1日付で大塚貴敏氏の兼職に品質管理部長が追加されました。
2. 2024年7月12日に開示の通り、2024年8月28日付で島山卓也氏が常務執行役員に昇任予定です。

【ご参考】取締役を兼務しない執行役員（2024年6月1日付新任執行役員）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執 行 役 員	大 川 英 治	財務部長
執 行 役 員	藪 井 誠一郎	グループ管理部長
執 行 役 員	柿 沼 忠	産業事業部副事業部長 兼 同事業部産業事業企画部長 兼 北海道支店長

(注) 2024年7月12日に開示の通り、2024年8月28日付で浅倉敏章氏（現泰平電機株式会社取締役社長）が就任予定です。

2. 当社役員（取締役及び監査役）の報酬等

(1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、次のとおり取締役の報酬等の決定方針を決議しております。

当社の取締役の報酬は、原則として金銭報酬とし、毎月支給する基本報酬と原則として年1回7月に支給する賞与で構成されています。社外取締役への賞与は独立性を確保する観点からありません。なお、取締役の報酬決定に関しては、役員報酬の決定プロセスの客観性と透明性を高めるため、取締役会で決議した「指名・報酬諮問委員会規程」に基づき、当社代表取締役、人事担当執行役員、社外取締役1名及びその他取締役会にて承認された者で構成する「指名・報酬諮問委員会」において、審議・決定しています。

基本報酬は、当社が定める役職位ごとの基準に基づき、役割や責任度合い、担当領域の規模や難易度などにより、中長期的な観点も踏まえて決定しております。

賞与は、当社グループの単年度業績だけでなく、中期的な企業価値向上への動機付けとなるように中期経営計画の目標進捗度などを総合的に勘案して決定しております。具体的には、当社グループの単年度業績（受注高・売上高・営業利益・経常利益・純利益）の達成度と貢献度合い、中期経営計画の目標進捗度と貢献度合いなどの実績をもとに、当社が定める役職位ごとの基準に基づき決定しております。当該指標を選定した理由は、当社グループの持続的な企業価値向上に対する貢献度を測る指標として適切であると判断したためであります。また、当該指標の主な実績は「Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項」の「4. 財産及び損益の状況」をご参照ください。

なお、社外取締役を除く取締役の報酬年額に対する賞与の基準割合は、役職位に応じて30%～40%の範囲に設定しておりますが、前述の業績達成度等により0～1.5の係数を乗じて変動する仕組みにしております。

当社の監査役の報酬は、監査役の協議により決定されております。

(2) 取締役及び監査役の報酬額に関する株主総会決議に関する事項

2006年8月29日開催の第145回定時株主総会において、取締役の報酬等限度額は、年額240百万円以内、監査役の報酬等限度額は、年額60百万円以内と決議いただいております。報酬に関する株主総会の承認時に、その対象となった取締役及び監査役の員数は、取締役7名及び監査役4名であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法及び委任に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬は、以下のメンバーで構成する「指名・報酬諮問委員会」において、審議・決定しております。同委員会は、上記の取締役の報酬等の決定方針に基づいて報酬基準を定め、適切に権限が行使できる体制としております。取締役会は、報酬基準が取締役の報酬等の決定方針に適切であると判断しております。

地位及び担当	氏 名	権限を委任した理由
代表取締役社長	渡 部 朗	代表取締役として当社グループの経営全般を俯瞰できる立場であるため。
取締役会長	寺 島 憲 造	長年にわたる当社グループの経営経験があり、経営全般を俯瞰できる立場であるため。
取締役専務執行役員 人事担当	谷 本 憲 治	人事担当及び人事制度改革担当として、当社グループの人事制度及び報酬制度に精通しているため。
社外取締役	水 元 公 二	独立社外取締役という立場から、客観的な視点による意見が期待できるため。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	基 本 報 酬 の 額	業 績 連 動 賞 与 の 額
取 締 役	7名	128百万円	54百万円
監 査 役	6名	40百万円	—
合 計	13名	168百万円	54百万円
(うち社外役員)	(7名)	(46百万円)	(—)

(注) 上記の監査役の支給人員には、2023年8月29日開催の第162回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先・内容
取 締 役	水 元 公 二	株式会社日阪製作所取締役（社外）
取 締 役	間 狩 泰 三	重要な兼職はありません。
取 締 役	町 田 悠 生 子	五三・町田法律事務所 弁護士
監 査 役	小 林 仁	重要な兼職はありません。
監 査 役	阿 部 公 一	重要な兼職はありません。
監 査 役	長谷川 恵 一	早稲田大学商学大学院教授

- (注) 1. 取締役の町田悠生子氏は2024年6月26日付でユアサ商事株式会社取締役（社外）に就任しております。
2. 当社は、上記記載の重要な兼職先との間にいずれも一般株主との利益相反となるような特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役任期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	水 元 公 二	当事業年度開催の取締役会には、開催された18回中すべてに出席し、豊富な企業経営の経験やCF0としての財務会計に関する知見を活かして、当社の経営上有用な指摘、意見等を適宜述べております。 また、当社の指名・報酬諮問委員会に委員として参加し、取締役、執行役員等の指名案の策定及び報酬の決定に関して客観的な立場から有用な意見等を適宜述べております。
取 締 役	間 狩 泰 三	当事業年度開催の取締役会には、開催された18回中すべてに出席し、国内外における豊富な企業経営の経験や高度な専門知識を活かして、当社の経営上有用な指摘、意見等を適宜述べております。
取 締 役	町 田 悠生子	当事業年度開催の取締役会には、2023年8月29日就任後に開催された14回中すべてに出席し、主に労働法務に関する豊富な経験と幅広い知見を活かして、当社の経営上有用な指摘、意見等を適宜述べております。
監 査 役	小 林 仁	当事業年度開催の取締役会には、開催された18回中すべてに出席し、また、監査役会にも17回中すべてに出席し、監査役としての豊富な経験と高い知見を活かして、当社の経営上有用な指摘、意見等を適宜述べております。
監 査 役	阿 部 公 一	当事業年度開催の取締役会には、開催された18回中すべてに出席し、また、監査役会にも17回中すべてに出席し、これまでに培われた財務的な知見と企業経営の経験を活かして、当社の経営上有用な指摘、意見等を適宜述べております。
監 査 役	長谷川 恵 一	当事業年度開催の取締役会には、2023年8月29日就任後に開催された14回中すべてに出席し、また、監査役会にも11回中すべてに出席し、主に企業の財務や会計に関する高い知見を活かして、当社の経営上有用な指摘、意見等を適宜述べております。

(注) 監査役 長谷川恵一氏は、早稲田大学商学学術院教授を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

社外役員の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする契約を締結することができる旨を当社定款において定めており、社外役員全員と、この責任限定契約を締結しております。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結の上、1年毎に更新しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

当該保険契約は、当社の取締役及び監査役を被保険者としており、被保険者は保険料の約10%に当たる会社からの損害賠償請求分の保険料を負担し、残りは当社が負担しております。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称 アーク有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額（注1）	42 百万円
②公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	0 百万円
③当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額（注2）	43 百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、当事業年度に係る会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠並びに従前の事業年度における会計監査人の職務執行状況について検討し、報酬等について同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「英文財務諸表作成支援業務」を委託しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるとき、その他必要と認められるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

V. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）及び当該体制の運用状況の概要

1. 内部統制システムの基本方針

当社は、内部統制システムを整備し運用していくことが、経営上の重要事項であると考え、会社法第362条及び会社法施行規則第100条の規定に従い、効率的で適法かつ適正な業務の執行体制を整備する。本方針の実現をより確実にするため、取締役会の下部組織である内部統制委員会において、内部統制システムの運用状況を定期的に確認し、本方針の継続的見直しを実施する。

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、経営理念の一つである「倫理を重んじ社会・顧客に貢献する」ことを企業活動の原点としており、これを踏まえて制定した「コンプライアンスの手引き（東洋電機製造倫理規範）」を当社及び当社グループ会社全ての役職員に配付し、周知徹底を図る。また、グループ全体を対象とした年間研修計画に基づき研修を実施することにより、コンプライアンスに係る知識を高めるとともに企業倫理を尊重する意識を醸成する。
- ② 当社は、内部通報の受付窓口を社内及び社外に設置し、問題を早期に発見し、必要な措置を速やかに講じる。
- ③ 監査部は、業務執行の適正を確保するため当社及び当社グループ会社の内部監査を実施し、監査結果を取締役に報告する。
- ④ 当社及び当社グループ会社は、内部統制を有効に機能させるため自己点検制度を導入し、モニタリングの充実を図る。
- ⑤ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、有効かつ適切な内部統制を構築するとともに、その内部統制が適切に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他の関係法令等に対する適合性を確保する。
- ⑥ 当社及び当社グループ会社は、反社会的勢力と取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る保存すべき重要な情報は、法令及び社内規定の定めによる保存期間・方法により文書または電磁的媒体に記録し、適切に管理する。また、これら取締役の職務の執行に係る情報及びその保存・管理状況について、監査役がいつでも閲覧または監査することが可能な状態とする。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会のもとに設置した内部統制委員会において、リスク管理基本規程に基づき、当社及び当社グループ会社におけるリスクを分析、評価し、同委員会の報告に基づいて、リスクの種類、程度に応じた実効性のあるリスク管理体制を構築する。

- (4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、業務分掌規程、職務権限規程、文書管理規則等の社内規定を整備するとともに、その適切な運用に努める。
 - ② 当社は、定時取締役会を毎月開催し、当社及び当社グループ会社の業務の執行状況を確認するとともに重要事項を決議する。必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ③ 当社は、業務執行報告会を原則として毎月複数回開催し、当社及び当社グループ会社の業務の執行状況を確認する。
 - ④ 当社は、経営戦略会議を原則として毎月複数回開催し、当社及び当社グループ会社の業務執行における課題及び経営課題への対応を討議する。
 - ⑤ 監査部は、当社グループ会社の内部監査を実施し、必要に応じて業務改善を提言することにより、当社グループ会社の適正かつ効率的な業務執行を確保する。
- (5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ① 当社は、グループ経営基本規程及びグループ経営運営要領に基づいて、当社グループ会社に対し、重要な事項の事前承認及びグループ経営上必要な事項の報告を義務付ける。
 - ② 当社は、国内グループ会社会議及び海外グループ会社会議を原則として各々年2回開催し、当社グループ会社の事業計画の進捗状況及び業務の執行状況を検証する。
- (6) 当社の監査役が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査役は、監査活動の補助のために、監査役スタッフを配置する。その人選に関しては監査役と取締役が意見交換を行って決定する。また、当該使用人の監査役スタッフとしての業務に関しては取締役からの独立性を確保する。
- (7) 当社の監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときや事業及び財務に重大な影響を及ぼす可能性があるると判断したときは監査役に報告し、監査役が報告を求めた場合は速やかにこれに応じる。また、これらの報告をした者は、これらの報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないようにする。
 - ② 監査役は、取締役会並びに重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために必要な社内会議に出席するほか、稟議書その他業務執行に関する重要な文書、議事録等を閲覧することができる。
 - ③ 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行うほか、監査部及び会計監査人と連携を図り、監査計画や会計監査内容について説明を受けるなど情報交換を行う。
 - ④ 当社は、監査役の監査活動に要する費用のうち、定常的に発生する費用については会社の経費予算に計上して支出し、臨時に発生した費用についてはその請求に基づいて支出する。また、監査役は、当社顧問弁護士とは別に顧問弁護士を委嘱し、定期的または必要な都度相談できる。

2. 内部統制システムの基本方針の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに関する事項

当社は、役職員のコンプライアンス意識の醸成と強化のため、「コンプライアンスの手引き（東洋電機製造倫理規範）」を当社及び当社グループ会社に勤務するすべての役職員に配付するとともに、年間研修計画に基づきコンプライアンスに関する社内研修を行っております。対象期間内には、営業秘密に関する研修などを行いました。

(2) 内部通報に関する事項

当社は、内部通報窓口を社内外に設けております。対象期間内の内部通報件数は1件です。通報を受信した場合は、必要により顧問弁護士に意見を求めるなど、適切に対応しております。

(3) リスク管理に関する事項

当社は、リスク管理基本規程に基づき、四半期ごとに内部統制委員会において当社及び当社グループ会社における各分野のリスクについて審議を行っております。審議結果は都度取締役会に報告しております。

(4) 取締役の職務の執行に関する事項

当社は、ガバナンス強化のため取締役会の監督機能と執行機能を分離し、執行権限を執行役員に委譲することにより、取締役会は主に監督機能を担っております。取締役及び執行役員の職務は、取締役会規則及び職務権限規程を整備することにより、効率的に行われています。

取締役会は、対象期間内に臨時開催を含め18回開催され、重要事項を適切かつ迅速に決議しております。

尚、取締役の職務の執行に関する情報は、担当部門が適切に保管しております。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることに関する事項

監査役は、取締役会ほか重要な会議への出席や稟議書の閲覧を行い、業務執行状況の把握や意思決定過程の確認を行っており、必要ある場合は意見を述べております。また、代表取締役や内部監査部門及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、情報共有に努めております。

当社は、取締役の指揮命令系統から独立した監査役スタッフを配置し、監査役の監査が実効的に行える体制を整えております。

監査役会は、当社顧問弁護士とは別に顧問弁護士を委嘱しており、監査役は定期的または必要な都度相談しております。

(6) 内部監査に関する事項

監査部は、内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ会社の内部監査を実施し、監査結果を取締役会及び監査役に報告しております。

VI. 会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2. 基本方針の実現に資する取り組み

当社グループでは、2026年5月期を最終年度とする「中期経営計画2026」において、「新しい事業・製品の拡大」と「既存事業の徹底した収益体質の改善」を進め、「資本コストを意識した資産効率の改善」を行うことで、ROE 8%を目指して取り組んでいます。

また、当社は、経営理念「倫理を重んじ、社会・顧客に貢献する」を企業活動の原点としており、企業倫理に基づくコンプライアンスの重要性を認識するとともに、社会環境、法制度等の経営環境の変化に対応した経営監視体制を随時検討し、健全な経営を目指してコーポレート・ガバナンスの強化、充実を図っております。

3. 上記1.の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2008年7月14日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)を決定し、2008年8月26日開催の第147回定時株主総会における株主様のご承認を得て導入いたしました。その後、所要の変更を行ったうえ、直近では2023年8月29日開催の第162回定時株主総会における株主様のご承認を得て継続いたしました(以下、「本プラン」といいます。)

本プランは、当社株式等に対して大規模な買付行為等が行われようとした場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定しております。

大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しなかった場合、またはルールが遵守されている場合であっても、当該行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとることとしております。

本対抗措置の発動に当たっては、当社取締役会はその決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会を設置しており、上記判断における独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、必要に応じて株主総会の承認を得て対抗措置の発動を決議します。

また、その判断の概要については適宜、開示いたします。

本プランの詳細につきましては、2023年7月13日付『当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について』においてその全文を公表しており、また、当社ホームページ (<https://www.toyodenki.co.jp>) 上にも掲載しておりますので、ご参照ください。

4. 上記3.の取り組みについての取締役会の判断及びその判断にかかる理由

本プランは、当社株式に対する大規模買付等が行われた場合に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上するための枠組みであり、①経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも準じていること、②当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、③取締役会において決議された本プランは定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て導入しておりますが、その後の当社株主総会において本プランの継続及び廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い、変更または廃止されるなど株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっていること、④対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するため当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び社外有識者で構成する独立委員会を設置し、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されていること、⑤本プランの発動については、予め定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保していること、⑥本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができること、また当社は期差任期制を採用していないこと、などからその公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではありません。なお、2024年8月28日開催の第163回定時株主総会において第2号議案「定款一部変更の件」が可決された場合、取締役の任期は1年になります。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2024年5月31日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部        |               | 負 債 の 部            |               |
|----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>流 動 資 産</b> | <b>27,960</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>15,240</b> |
| 現金及び預金         | 6,423         | 支払手形及び買掛金          | 2,292         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 11,756        | 電子記録債務             | 4,684         |
| 電子記録債権         | 1,849         | 短期借入金              | 4,585         |
| 棚卸資産           | 7,546         | 未払費用               | 809           |
| 前渡金            | 13            | 未払法人税等             | 309           |
| 未収入金           | 116           | 未払消費税等             | 158           |
| その他            | 280           | 契約負債               | 129           |
| 貸倒引当金          | △25           | 預り金                | 160           |
|                |               | 役員賞与引当金            | 54            |
|                |               | 賞与引当金              | 737           |
|                |               | 受注損失引当金            | 777           |
|                |               | 製品保証引当金            | 156           |
|                |               | その他                | 386           |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>23,691</b> | <b>固 定 負 債</b>     | <b>10,341</b> |
| 有形固定資産         | <b>5,555</b>  | 長期借入金              | 6,003         |
| 建物及び構築物        | 3,372         | 長期未払金              | 11            |
| 機械装置及び運搬具      | 303           | 繰延税金負債             | 164           |
| 土地             | 1,269         | 退職給付に係る負債          | 4,151         |
| 建設仮勘定          | 135           | その他                | 11            |
| その他            | 474           | 負債合計               | 25,582        |
|                |               | <b>純 資 産 の 部</b>   |               |
| 無形固定資産         | 127           | <b>株 主 資 本</b>     | <b>19,878</b> |
| ソフトウェア         | 84            | 資本金                | 4,998         |
| その他            | 43            | 資本剰余金              | 3,177         |
|                |               | 利益剰余金              | 12,299        |
|                |               | 自己株式               | △596          |
| 投資その他の資産       | 18,008        | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>6,191</b>  |
| 投資有価証券         | 15,009        | その他有価証券評価差額金       | 5,696         |
| その他            | 3,001         | 為替換算調整勘定           | 485           |
| 貸倒引当金          | △2            | 退職給付に係る調整累計額       | 9             |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>51,652</b> | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>26,070</b> |
|                |               | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>51,652</b> |

# 連結損益計算書

(2023年6月1日から  
2024年5月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                    | 金   | 額            |
|------------------------|-----|--------------|
| 売上高                    |     | 32,140       |
| 売上原価                   |     | 23,968       |
| 売上総利益                  |     | 8,171        |
| 販売費及び一般管理費             |     | 7,243        |
| <b>営業利益</b>            |     | <b>927</b>   |
| 営業外収益                  |     |              |
| 受取利息及び配当金              | 210 |              |
| 持分法による投資利益             | 263 |              |
| 為替差益                   | 125 |              |
| その他の営業外収益              | 46  | 646          |
| 営業外費用                  |     |              |
| 支払利息                   | 48  |              |
| 支払手数料                  | 3   |              |
| その他の営業外費用              | 34  | 86           |
| <b>経常利益</b>            |     | <b>1,487</b> |
| 特別利益                   |     |              |
| 投資有価証券売却益              | 337 | 337          |
| 特別損失                   |     |              |
| 事業構造改革費用               | 346 |              |
| 損害補償損失                 | 83  | 429          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |     | <b>1,395</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 396 |              |
| 法人税等調整額                | 63  | 460          |
| <b>当期純利益</b>           |     | <b>935</b>   |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |     | <b>935</b>   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年6月1日から  
2024年5月31日まで)

(単位 百万円)

|                     | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|---------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高           | 4,998   | 3,177 | 11,347 | △486    | 19,036 |
| 当 期 変 動 額           |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当         | -       | -     | △282   | -       | △282   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | -       | -     | 935    | -       | 935    |
| 自己株式の取得             | -       | -     | -      | △110    | △110   |
| 連結範囲の変動             | -       | -     | 299    | -       | 299    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | -       | -     | -      | -       | -      |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -       | -     | 952    | △110    | 842    |
| 当 期 末 残 高           | 4,998   | 3,177 | 12,299 | △596    | 19,878 |

(単位 百万円)

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                       | 純 資 産 計 合 |
|---------------------|-----------------------|--------------|------------------|-----------------------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高           | 5,370                 | 202          | △26              | 5,546                 | 24,582    |
| 当 期 変 動 額           |                       |              |                  |                       |           |
| 剰 余 金 の 配 当         | -                     | -            | -                | -                     | △282      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | -                     | -            | -                | -                     | 935       |
| 自己株式の取得             | -                     | -            | -                | -                     | △110      |
| 連結範囲の変動             | -                     | -            | -                | -                     | 299       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 325                   | 283          | 35               | 645                   | 645       |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 325                   | 283          | 35               | 645                   | 1,487     |
| 当 期 末 残 高           | 5,696                 | 485          | 9                | 6,191                 | 26,070    |

# 連結注記表

## I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 7社

東洋工機㈱、泰平電機㈱、東洋産業㈱、㈱ティーディー・ドライブ、東洋商事㈱、洋電貿易（北京）有限公司、常州洋電展雲交通設備有限公司

なお、前連結会計年度まで非連結子会社であった洋電貿易（北京）有限公司および常州洋電展雲交通設備有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社数 3社

SIAM TOYO DENKI Co.,Ltd.、TOYO DENKI RAILWAY SERVICE,LLC.、成都双洋軌道交通装備有限公司  
連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 2社

常州朗銳東洋伝動技術有限公司、北京京車双洋軌道交通牽引設備有限公司

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 5社

非連結子会社

SIAM TOYO DENKI Co.,Ltd.、TOYO DENKI RAILWAY SERVICE,LLC.、成都双洋軌道交通装備有限公司  
持分法非適用関連会社

成都永貴東洋軌道交通装備有限公司、中稀東洋永磁電機有限公司

持分法の適用範囲から除いた理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、洋電貿易（北京）有限公司および常州洋電展雲交通設備有限公司の決算日は12月31日であるため、3月31日に仮決算を行っております。ただし、仮決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一です。

### 4. 重要な会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外の…… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却もの 原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品 …… 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品 …… 移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産……… 定率法 但し1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年6月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法  
 無形固定資産……… 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法（リース資産を除く）  
 リース資産……… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(5) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……… 債権の貸倒の損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
 役員賞与引当金……… 役員に対する成果反映型報酬（賞与）支給に備え、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。  
 賞与引当金……… 従業員に対する賞与支給に備え、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。  
 受注損失引当金……… 受注契約に係る将来の損失に備え、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を引当計上しております。  
 製品保証引当金……… 将来の無償修理に備え、当連結会計年度末において将来の費用が見込まれ、かつ、当該費用額を合理的に見積もることが可能なものについて、見積無償修理費を引当計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に電気機器の製造販売及び設置・据付工事を行っております。

製品の販売は、顧客により検収された時点で支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該検収の時点で収益を認識しております。

ただし、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には出荷時に収益を認識しております。

また、工事契約等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の見積り方法は見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① ヘッジ会計の方法

- ヘッジ会計の方法 …… 繰延ヘッジ処理によっております。  
 ヘッジ手段 …… 金利スワップ  
 ヘッジ対象 …… 借入金の利息  
 ヘッジ方針 …… デリバティブ取引についての取組方針は取締役会で決定され、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用することとしております。

ヘッジ有効性評価 …… ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。  
の方法 …… ます。

② グループ通算制度の適用

当社および国内連結子会社は、当連結会計年度からグループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いについては、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

## II 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### (1) 固定資産の減損損失の認識の要否

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産、無形固定資産 2,917百万円

#### ② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループの産業事業に係る一部の資産グループは、部材不足による売上への影響を主な理由として当連結会計年度に営業赤字を計上しており、減損の兆候があると判断して、減損損失の認識の要否について検討を行いました。その結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。当該資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が承認した事業計画を基礎として、過年度の実績を考慮したものとなっております。事業計画は、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価や過去の実績及び企業内外からの情報に基づき作成しております。当該見積りにおいて、将来の受注予測等に基づく売上高を主要な仮定と考えております。

こうした見積りは、将来の事業環境等の変化により影響を受けるため、不確実性が伴うことから将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

### Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 382百万円   |
| 売掛金  | 6,785百万円 |
| 契約資産 | 4,588百万円 |

#### 2. 担保に供されている資産に係る事項

##### 担保に供されている資産の内容及びその金額

|             |          |
|-------------|----------|
| 建物及び構築物     | 2,764百万円 |
| 機械装置及び運搬具   | 191百万円   |
| 土地          | 1,201百万円 |
| 有形固定資産「その他」 | 183百万円   |
| 合計          | 4,340百万円 |

##### 担保に係る債務の金額

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 525百万円   |
| 長期借入金 | 1,763百万円 |
| 合計    | 2,288百万円 |

#### 3. 有形固定資産の減価償却累計額

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 19,430百万円 |
|----------------|-----------|

#### 4. 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と受注損失引当金の相殺額は、119百万円（うち、商品及び製品5百万円、仕掛品114百万円）であります。

### Ⅳ 連結損益計算書に関する注記

#### 1. 売上原価のうち受注損失引当金繰入額

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 売上原価のうち受注損失引当金繰入額 | △92百万円 |
|-------------------|--------|

#### 2. 事業構造改革費用

当社の中国におけるビジネス展開の事業構造改革の一環として、次の費用を計上しております。

連結子会社である常州洋電展雲交通設備有限公司での債権の貸倒れによる費用等179百万円、持分法非適用関係会社である中稀東洋永磁電機有限公司の事業再編に係る見積費用等166百万円を計上したものであります。

## V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の総数

| 種類   | 当連結会計年度期首<br>株式数(株) | 当連結会計年度増加<br>株式数(株) | 当連結会計年度減少<br>株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 9,735,000           | —                   | —                   | 9,735,000          |

### 2. 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年8月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 282             | 30.0            | 2023年5月31日 | 2023年8月30日 |

#### ② 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2024年8月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 279             | 利益剰余金 | 30.0                | 2024年5月31日 | 2024年8月29日 |

## VI 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権については、当社グループの与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じた与信調査の実施により取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該株式は、定期的に時価や財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金の調達であり、社債及び長期借入金は、主に設備投資計画に係る資金の調達です。デリバティブについては、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針とし、実需の範囲内で行っており、取締役会の承認を経て行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位 百万円)

|                       | 連結貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額 |
|-----------------------|------------|--------|-----|
| 投資有価証券                | 13,946     | 13,946 | —   |
| 資産計                   | 13,946     | 13,946 | —   |
| 長期借入金<br>(1年内返済予定を含む) | 10,588     | 10,569 | △19 |
| 負債計                   | 10,588     | 10,569 | △19 |

(注) 1 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分    | 当連結会計年度 (百万円) |
|-------|---------------|
| 非上場株式 | 1,062         |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

| 区分                     | 時価（百万円） |      |      |        |
|------------------------|---------|------|------|--------|
|                        | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券<br>其他有価証券<br>株式 | 13,946  | —    | —    | 13,946 |
| 資産計                    | 13,946  | —    | —    | 13,946 |
| 該当事項はありません             | —       | —    | —    | —      |
| 負債計                    | —       | —    | —    | —      |

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分         | 時価（百万円） |        |      |        |
|------------|---------|--------|------|--------|
|            | レベル1    | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 該当事項はありません | —       | —      | —    | —      |
| 資産計        | —       | —      | —    | —      |
| 長期借入金      | —       | 10,569 | —    | 10,569 |
| 負債計        | —       | 10,569 | —    | 10,569 |

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

なお、長期借入金の時価については、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

## VII 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

VIII 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメント別に顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

|               |              |            | 当連結会計年度<br>(自2023年6月1日<br>至2024年5月31日) |
|---------------|--------------|------------|----------------------------------------|
| 報告セグメント       | 交通事業         | 国内鉄道       | 12,579                                 |
|               |              | 海外鉄道       | 5,086                                  |
|               |              | その他        | 3,072                                  |
|               |              | 小計         | 20,737                                 |
|               | 産業事業         | 生産・加工設備    | 3,061                                  |
|               |              | 自動車用試験機    | 2,428                                  |
|               |              | 発電・電源      | 1,873                                  |
|               |              | その他        | 2,894                                  |
|               |              | 小計         | 10,257                                 |
|               | ICTソリューション事業 | ICTソリューション | 1,139                                  |
|               |              | 小計         | 1,139                                  |
| その他(注)        |              |            | 5                                      |
| 合計            |              |            | 32,140                                 |
| 顧客との契約から生じる収益 |              |            | 32,140                                 |
| 外部顧客への売上高     |              |            | 32,140                                 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「4. 重要な会計方針に関する事項(7) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 9,092   |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 9,017   |
| 契約資産（期首残高）          | 5,260   |
| 契約資産（期末残高）          | 4,588   |
| 契約負債（期首残高）          | 84      |
| 契約負債（期末残高）          | 129     |

- (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は41,375百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて主に1年から3年の間で収益を認識することを見込んでおります。

IX 1株当たり情報に関する注記

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額……………  | 2,794円72銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益…………… | 99円53銭    |

X 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2024年5月31日現在)

(単位: 百万円)

| 資 産 の 部        |        | 負 債 の 部                 |        |
|----------------|--------|-------------------------|--------|
| 流 動 資 産        | 24,573 | 流 動 負 債                 | 15,835 |
| 現金及び預金         | 5,841  | 支払手形                    | 246    |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 10,611 | 買掛金                     | 1,927  |
| 電子記録債権         | 1,314  | 電子記録債務                  | 3,973  |
| 製品             | 424    | 短期借入金                   | 4,585  |
| 仕掛品            | 2,809  | 未払金                     | 40     |
| 原材料及び貯蔵品       | 2,641  | 未払費用                    | 597    |
| 前渡金            | 11     | 未払法人税等                  | 103    |
| 前払費用           | 251    | 未払消費税等                  | 88     |
| 未収入金           | 160    | 契約負債                    | 117    |
| 短期貸付金          | 516    | 預り金                     | 2,341  |
| 貸倒引当金          | △10    | 役員賞与引当金                 | 54     |
|                |        | 賞与引当金                   | 521    |
|                |        | 受注損失引当金                 | 758    |
|                |        | 製品保証引当金                 | 146    |
|                |        | その他                     | 335    |
| 固 定 資 産        | 21,260 | 固 定 負 債                 | 9,753  |
| 有形固定資産         | 5,277  | 長期借入金                   | 6,003  |
| 建物             | 3,145  | 長期未払金                   | 11     |
| 構築物            | 100    | 繰延税金負債                  | 120    |
| 機械及び装置         | 223    | 退職給付引当金                 | 3,609  |
| 車両運搬具          | 0      | その他                     | 8      |
| 工具、器具及び備品      | 402    | 負 債 合 計                 | 25,588 |
| 土地             | 1,267  | 純 資 産 の 部               |        |
| 建設仮勘定          | 128    | 株 主 資 本                 | 14,860 |
| その他            | 9      | 資 本 金                   | 4,998  |
| 無形固定資産         | 88     | 資 本 剰 余 金               | 3,177  |
| ソフトウェア         | 79     | 資 本 準 備 金               | 3,177  |
| その他            | 9      | 利 益 剰 余 金               | 7,281  |
| 投資その他の資産       | 15,894 | 利 益 準 備 金               | 533    |
| 投資有価証券         | 14,646 | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 6,747  |
| 関係会社株式         | 510    | 別 途 積 立 金               | 1,600  |
| 関係会社出資金        | 420    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 5,147  |
| その他            | 319    | 自 己 株 式                 | △596   |
| 貸倒引当金          | △2     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 5,385  |
| 資 産 合 計        | 45,834 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 5,385  |
|                |        | 純 資 産 合 計               | 20,246 |
|                |        | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 45,834 |

# 損益計算書

( 2023年6月1日から  
2024年5月31日まで )

(単位 百万円)

| 科 目                    | 金   | 額          |
|------------------------|-----|------------|
| 売 上 高                  |     | 26,715     |
| 売 上 原 価                |     | 21,010     |
| 売 上 総 利 益              |     | 5,705      |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |     | 5,472      |
| <b>営 業 利 益</b>         |     | <b>233</b> |
| 営 業 外 収 益              |     |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金      | 446 |            |
| 為 替 差 益                | 118 |            |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益      | 27  | 591        |
| 営 業 外 費 用              |     |            |
| 支 払 利 息                | 62  |            |
| 支 払 手 数 料              | 3   |            |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用      | 18  | 84         |
| <b>経 常 利 益</b>         |     | <b>741</b> |
| 特 別 利 益                |     |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 293 | 293        |
| 特 別 損 失                |     |            |
| 事 業 構 造 改 革 費 用        | 174 | 174        |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |     | <b>860</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 130 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額          | 63  | 193        |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |     | <b>666</b> |

## 株主資本等変動計算書

( 2023年6月1日から  
2024年5月31日まで )

(単位 百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |               |
|--------------------------|---------|-----------|---------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               |
|                          |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高                | 4,998   | 3,177     | 3,177         |
| 当 期 変 動 額                |         |           |               |
| 剰 余 金 の 配 当              | -       | -         | -             |
| 当 期 純 利 益                | -       | -         | -             |
| 自 己 株 式 の 取 得            | -       | -         | -             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | -       | -         | -             |
| 当 期 変 動 額 合 計            | -       | -         | -             |
| 当 期 末 残 高                | 4,998   | 3,177     | 3,177         |

(単位 百万円)

|                          | 株 主 資 本   |                 |               |                  |         | 株 主 資 本<br>合 計 |
|--------------------------|-----------|-----------------|---------------|------------------|---------|----------------|
|                          | 利 益 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金<br>合 計 | 自 己 株 式 |                |
|                          | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |                  |         |                |
|                          |           | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 |                  |         |                |
| 当 期 首 残 高                | 533       | 1,600           | 4,764         | 6,897            | △486    | 14,586         |
| 当 期 変 動 額                |           |                 |               |                  |         |                |
| 剰 余 金 の 配 当              | -         | -               | △282          | △282             | -       | △282           |
| 当 期 純 利 益                | -         | -               | 666           | 666              | -       | 666            |
| 自 己 株 式 の 取 得            | -         | -               | -             | -                | △110    | △110           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | -         | -               | -             | -                | -       | -              |
| 当 期 変 動 額 合 計            | -         | -               | 383           | 383              | △110    | 273            |
| 当 期 末 残 高                | 533       | 1,600           | 5,147         | 7,281            | △596    | 14,860         |

(単位 百万円)

|                         | 評価・換算差額等         |            | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 5,123            | 5,123      | 19,710 |
| 当 期 変 動 額               |                  |            |        |
| 剰 余 金 の 配 当             | —                | —          | △282   |
| 当 期 純 利 益               | —                | —          | 666    |
| 自 己 株 式 の 取 得           | —                | —          | △110   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 262              | 262        | 262    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 262              | 262        | 536    |
| 当 期 末 残 高               | 5,385            | 5,385      | 20,246 |

# 個別注記表

## I 重要な会計方針に関する事項

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 …… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理  
以外のもの し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

### 2. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法 時価法

### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品 …… 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品 …… 移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法 但し1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年6月1日以降に取  
（リース資産を除く）得した建物附属設備及び構築物については定額法

無形固定資産 …… 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法  
（リース資産を除く）

リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 5. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒の損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に  
ついては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金 …… 役員に対する成果反映型報酬（賞与）支給に備え、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額  
を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員に対する賞与支給に備え、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しておりま  
す。

退職給付引当金 …… 従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、  
当事業年度末に発生している額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による  
定額法により、発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額  
法により費用処理することとしております。

受注損失引当金 …… 受注契約に係る将来の損失に備え、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失  
額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を引当計上しております。

製品保証引当金 …… 将来の無償修理に備え、当事業年度末において将来の費用が見込まれ、かつ、当該費用額を合理的  
に見積もることが可能なものについて、見積無償修理費を引当計上しております。

### 6. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計  
処理の方法と異なっております。

### 7. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主に電気機器の製造販売及び設置・据付工事を行っております。

製品の販売は、顧客により検収された時点で支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該検収の時点で収益を認識

しております。

ただし、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には出荷時に収益を認識しております。

また、工事契約等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の見積り方法は見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

## 8. その他計算書類作成のための重要な事項

### ① ヘッジ会計の方法

|             |     |                                                                        |
|-------------|-----|------------------------------------------------------------------------|
| ヘッジ会計の方法    | ……… | 繰延ヘッジ処理によっております。<br>ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。          |
| ヘッジ手段       | ……… | 金利スワップ                                                                 |
| ヘッジ対象       | ……… | 借入金の利息                                                                 |
| ヘッジ方針       | ……… | デリバティブ取引についての取組方針は取締役会で決定され、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用することとしております。 |
| ヘッジ有効性評価の方法 | ……… | ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。                          |

### ② グループ通算制度の適用

当社は、当事業年度からグループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いについては、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

## II 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### (1) 固定資産の減損損失の認識の要否

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|               |          |
|---------------|----------|
| 有形固定資産、無形固定資産 | 2,887百万円 |
|---------------|----------|

#### ② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社の産業事業における資産グループは、部材不足による売上への影響を主な理由として当事業年度に営業赤字を計上しており、減損の兆候があると判断して、減損損失の認識の要否について検討を行いました。その結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。当該資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が承認した事業計画を基礎として、過年度の実績を考慮したものとなっております。事業計画は、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価や過去の実績及び企業内外からの情報に基づき作成しております。当該見積りにおいて、将来の受注予測等に基づく売上高を主要な仮定と考えております。

こうした見積りは、将来の事業環境等の変化により影響を受けるため、不確実性が伴うことから将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

## III 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供されている資産に係る事項

担保に供されている資産の内訳及びその金額

|   |           |       |     |
|---|-----------|-------|-----|
| 建 | 物         | 2,748 | 百万円 |
| 構 | 築         | 16    | 百万円 |
| 機 | 械 及 び 装 置 | 191   | 百万円 |

|                        |            |
|------------------------|------------|
| 車 両 運 搬 具.....         | 0 百万円      |
| 工 具、器 具 及 び 備 品.....   | 183 百万円    |
| 土 地.....               | 1,201 百万円  |
| 合計                     | 4,340 百万円  |
| 担保に係る債務の金額             |            |
| 短 期 借 入 金.....         | 525 百万円    |
| 長 期 借 入 金.....         | 1,763 百万円  |
| 合計                     | 2,288 百万円  |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額..... | 17,645 百万円 |

3. 関係会社に対する金銭債権債務  
 関係会社に対する短期金銭債権 ..... 973 百万円  
 関係会社に対する短期金銭債務 ..... 2,444 百万円

4. 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。  
 損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と受注損失引当金の相殺額は、119百万円（うち、商品及び製品5百万円、仕掛品114百万円）であります。

IV 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との営業取引による取引高  
 売上高 ..... 983 百万円  
 仕入高 ..... 3,232 百万円  
 販売費及び一般管理費 ..... 468 百万円
2. 関係会社との営業取引以外による取引高 330 百万円
3. 売上原価のうち受注損失引当金繰入額  $\Delta$ 77 百万円

4. 事業構造改革費用

当社の中国におけるビジネス展開の事業構造改革の一環として、持分法非適用関係会社である中稀東洋永磁電機有限公司の事業再編に係る見積費用等を計上したものであります。

V 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 種類   | 当事業年度期首株式数<br>(株) | 当事業年度増加株式数<br>(株) | 当事業年度減少株式数<br>(株) | 当事業年度末株式数<br>(株) |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 301,843           | 104,828           | —                 | 406,671          |

(注) 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

2024年1月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 103,800株  
 単元未満株式の買取りによる増加 1,028株

## VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 棚卸資産評価損      | 329 百万円    |
| 退職給付引当金      | 1,105 百万円  |
| 賞与引当金        | 185 百万円    |
| 受注損失引当金      | 179 百万円    |
| 貸倒引当金繰入超過額   | 4 百万円      |
| 関係会社株式評価損    | 97 百万円     |
| 減損損失         | 589 百万円    |
| その他          | 270 百万円    |
| 繰延税金資産小計     | 2,760 百万円  |
| 評価性引当額       | △530 百万円   |
| 繰延税金資産合計     | 2,229 百万円  |
| 繰延税金負債       |            |
| その他有価証券評価差額金 | △2,350 百万円 |
| 繰延税金負債合計     | △2,350 百万円 |
| 繰延税金負債の純額    | △120 百万円   |

(グループ通算制度の適用)

当社は、当事業年度からグループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いについては、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

## VII 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 種類                | 会社等の名称 | 所在地        | 資本金<br>または<br>出資金 | 事業の内容                                                         | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                  | 取引の内容         | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|-------------------|--------|------------|-------------------|---------------------------------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|---------------|---------------|-----|---------------|
| 連結<br>子<br>会<br>社 | 泰平電機㈱  | 東京都<br>板橋区 | 100<br>百万円        | バス・鉄道車両用ド<br>アエンジンの製造・<br>販売                                  | 100.0                         | 同社製品の購入等                       | 資金預り<br>(注) 1 | 289           | 預り金 | 1,149         |
|                   | 東洋産業㈱  | 東京都<br>大田区 | 200<br>百万円        | 電気機器の販売及び<br>修理・保守・点検、<br>電子計算機付属装置<br>の保守サービス、消<br>耗品及び部品の販売 | 100.0                         | 当社製品の販売及び<br>保守サービス、部品<br>の販売等 | 資金預り<br>(注) 1 | △189          | 預り金 | 725           |

(注) 1. 当社グループは、資金の効率化を図ることを目的としたキャッシュ・マネジメント・システムを利用しており、取引金額は前事業年度末残高からの変動額を記載しております。  
なお、子会社への資金の貸付及び子会社からの資金の預りについては、市場実勢を勘案して利率を決定しております。

## VIII 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表と同一であります。

|    |                 |           |
|----|-----------------|-----------|
| IX | 1株当たり情報に関する注記   |           |
| 1. | 1株当たり純資産額……………  | 2,170円42銭 |
| 2. | 1株当たり当期純利益…………… | 70円91銭    |
| X  | 重要な後発事象に関する注記   |           |
|    | 該当事項はありません。     |           |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年7月19日

東洋電機製造株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 二階堂博文  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野村興治  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋電機製造株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋電機製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年7月19日

東洋電機製造株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 二階堂博文  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野村興治  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋電機製造株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの第163期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年6月1日から2024年5月31日までの第163期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年7月23日

東洋電機製造株式会社 監査役会

常勤監査役 小林 仁 ⑩

常勤監査役 高木 俊 晴 ⑩

監査役 阿部 公一 ⑩

監査役 長谷川 恵一 ⑩

監査役 小林仁、監査役 阿部公一及び監査役 長谷川恵一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 【期末配当に関する事項】

当期の期末配当につきましては、株主各位への継続的かつ安定的な利益還元と、当社の企業体質の強化等を総合的に勘案いたしまして、普通配当を1株につき30円といたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金30円  
総額279,849,870円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年8月29日

#### 〈ご参考〉

##### ■配当政策

継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としたうえで、株主からの負託に応えるため、配当原資確保に必要な収益力を強化し、配当性向を30%にすることを目標に掲げております。

第2号議案 定款一部変更（取締役の任期変更）の件

1. 変更の理由

株主の皆様からの信任を毎年問うことによって取締役の経営責任をより明確化するとともに、経営環境の変化に機動的に対応できる体制とすることを目的として取締役の任期を2年から1年に変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

| 現行定款                                                                                                                                                           | 変更案                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第20条（取締役の任期）</p> <p>1. <u>取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。</u></p> <p>2. <u>増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了するときまでとする。</u></p> | <p>第20条（取締役の任期）</p> <p>取締役の任期は、選任後<u>1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。</u></p> <p>(削除)</p> |

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）は任期満了となりますので、取締役7名（うち3名は社外取締役）の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                | 略歴、地位、担当、<br>重要な兼職の状況及び候補者とした理由等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1     | <p style="text-align: center;">わたなべ あきら<br/><b>渡部 朗</b><br/>(1959年11月22日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> | <p>1982年4月 当社入社<br/>2002年6月 当社開発本部事業創成グループ長<br/>2005年6月 当社生産本部横浜製作所交通工場<br/>制御設計グループマネージャー<br/>2008年8月 当社研究センター副センター長<br/>2011年5月 当社事業開発部E Vシステムグループマネージャー<br/>2013年8月 当社事業開発部長<br/>2015年8月 当社執行役員経営企画部長<br/>2016年8月 当社取締役就任、交通事業部長<br/>2018年6月 当社取締役常務執行役員交通事業部長兼同事業部海外営業部長<br/>2018年8月 当社取締役常務執行役員交通事業部長<br/>2019年8月 当社取締役専務執行役員交通事業部長兼横浜製作所長<br/>2020年8月 当社代表取締役社長（現在に至る）</p> <p>【候補者とした理由】<br/>渡部朗氏は、1982年の入社以来主に交通事業に従事し、また研究開発や経営企画分野での経験を有するなど、交通事業全般及び当社グループ全体の経営に対する知見と経験を有しております。2016年からは取締役として、2020年からは代表取締役社長として当社グループ全体の経営に対し適切に監督しております。<br/>これらの知見と経験を活かして今後も当社グループ全体の経営に対し適切な監督を行い、持続的な成長と企業価値の向上に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者といたしました。</p> | 12,126株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                           | 略歴、地位、担当、<br>重要な兼職の状況及び候補者とした<br>理由等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2         | てらしま けんぞう<br><b>寺島 憲造</b><br>(1948年8月18日生)<br><b>再任</b> | 1972年4月 当社入社<br>2001年7月 当社交通システム事業部海外営業部長<br>2002年8月 当社執行役員営業本部副本部長<br>2004年8月 当社取締役就任、営業本部長<br>2006年8月 当社取締役交通事業部長<br>2008年8月 当社常務取締役<br>2009年8月 当社代表取締役専務<br>2012年8月 当社代表取締役副社長<br>2013年8月 当社代表取締役社長<br>2020年8月 当社代表取締役会長<br>2022年8月 当社取締役会長（現在に至る）<br><b>【候補者とした理由】</b><br>寺島憲造氏は、2013年から代表取締役社長、2020年から2022年まで代表取締役会長、2022年から取締役会長として経営体質の強化やグローバル化を推進し、経営全般を俯瞰する立場から当社グループの成長を牽引してきました。<br>これらの知見と経験を活かして今後も当社グループ全体の経営に対し適切な監督を行い、持続的な成長と企業価値の向上に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者いたしました。 | 18,760株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                          | 略歴、地位、担当、<br>重要な兼職の状況及び候補者とした<br>理由等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|------------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | たにもと けんじ<br><b>谷本 憲治</b><br>(1958年4月17日生)<br><b>再任</b> | 1981年4月 日本生命保険相互会社入社<br>2004年3月 同社財務第三部長<br>2009年3月 同社本店財務第二部長<br>2010年3月 同社財務第一部長<br>2012年4月 当社入社経営企画部担当部長<br>2012年6月 当社財務部長<br>2014年8月 当社執行役員財務部長<br>2016年8月 当社上席執行役員大阪支社長<br>2018年6月 当社常務執行役員大阪支社長<br>2021年5月 当社常務執行役員<br>2022年8月 当社取締役就任、専務執行役員（現在に至る）<br><b>【候補者とした理由】</b><br>谷本憲治氏は、2012年の当社入社以来、生命保険会社での豊富な投融資等の業務経験を活かし財務関連業務に従事し、その後、大阪支社長や経営企画、総務、人事などの担当執行役員を務めるなど、当社グループ全体の経営に対する知見と経験を有しております。2022年からは取締役として当社グループ全体の経営に対し適切に監督しております。<br>これらの知見と経験を活かして今後も当社グループ全体の経営に対し適切な監督を行い、持続的な成長と企業価値の向上に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者といたしました。 | 5,047株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                        | 略歴、地位、担当、<br>重要な兼職の状況及び候補者とした<br>理由等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | ぬきな じゆん<br><b>貫名 純</b><br>(1965年5月12日生)<br><b>新任</b> | 1988年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行<br>2010年5月 同行虎ノ門支社法人第一部長<br>2013年10月 同行営業第三本部営業第十部長<br>2017年9月 当社入社財務部担当部長<br>2018年9月 当社財務部長<br>2020年12月 当社執行役員財務部長<br>2022年8月 当社執行役員経営企画部長兼同部グループ管理室長<br>2023年12月 当社常務執行役員経営企画部長（現在に至る）<br><b>【候補者とした理由】</b><br>貫名純氏は、2017年の入社以来、金融機関における豊富な業務経験を活かして財務関連業務に従事し、その後、経営企画部長や同部グループ管理室長を務めるなど、当社グループ全体の経営に対する知見と経験を有しております。<br>これらの知見と経験を活かして当社グループ全体の経営に対し適切な監督を行い、持続的な成長と企業価値の向上に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者といたしました。 | 1,930株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                       | 略歴、地位、担当、<br>重要な兼職の状況及び候補者とした<br>理由等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5         | みずもと こうじ<br><b>水元 公二</b><br>(1954年11月3日生)<br><b>再 任</b><br><b>社 外</b><br><b>独 立</b> | 1978年4月 日新製鋼株式会社（現日本製鉄株式会社）入社<br>2001年6月 同社経営企画部長<br>2005年4月 同社執行役員販売統括部長<br>2007年4月 同社執行役員人事部長<br>2009年4月 同社常務執行役員人事部長<br>2009年6月 同社取締役常務執行役員人事部長<br>2010年4月 同社取締役常務執行役員リスクマネジメント推進室長<br>2012年4月 同社取締役常務執行役員日新製鋼（上海）鋼鉄商貿有限公司董事長<br>2012年6月 同社常務執行役員日新製鋼（上海）鋼鉄商貿有限公司董事長<br>2014年4月 同社副社長執行役員CFO（財務担当最高責任者）<br>2014年6月 同社代表取締役副社長執行役員CFO（財務担当最高責任者）<br>2017年4月 同社取締役<br>2017年6月 同社常任顧問<br>2018年6月 同社顧問<br>2019年6月 株式会社日阪製作所取締役（社外）（現在に至る）<br>2020年8月 当社取締役（社外）就任（現在に至る）<br><b>【候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>水元公二氏は、豊富な企業経営の経験やCFOとしての財務会計に関する知識を有しており、これまでに培われた幅広い識見と専門的な視点を活かして、当社取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行ってきました。<br>また、指名・報酬諮問委員会委員として、当社の取締役等の選任案の策定や取締役等の報酬の審議・決定に対し、客観的立場から意見を述べております。<br>今後も当社取締役会の意思決定について有用な助言・提言を期待し、同氏を引き続き、社外取締役候補者といたしました。<br><b>【在任期間】</b><br>水元公二氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。 | 0株                |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                               | 略歴、地位、担当、<br>重要な兼職の状況及び候補者とした<br>理由等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6         | <p style="text-align: center;">まかり たいぞう<br/><b>間狩 泰三</b><br/>(1959年1月19日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>再 任</b><br/><b>社 外</b><br/><b>独 立</b></p> | <p>1983年4月 帝人株式会社入社<br/>1998年10月 同社エンジニアリング研究所<br/>エンジニアリング商品開発室長<br/>2004年4月 帝人エンテック株式会社事業企画管理グループ長<br/>兼施設動力部長<br/>2010年4月 帝人エンジニアリング株式会社設計センター長<br/>兼化工設計部長<br/>兼帝人株式会社CENO付（設備投資関連担当）<br/>2010年6月 帝人エンジニアリング株式会社取締役<br/>2011年6月 同社代表取締役常務取締役<br/>2012年4月 帝人株式会社帝人グループ欧州総代表<br/>兼Teijin Holdings Netherlands B.V.社長<br/>2013年4月 同社帝人グループ理事<br/>2014年4月 同社エンジニアリング部門長<br/>兼CSR最高責任者補佐（防災担当）<br/>2017年4月 同社帝人グループ執行役員<br/>エンジニアリング管掌<br/>兼CSR管掌補佐（防災担当）<br/>2018年6月 インフォコム株式会社取締役<br/>2020年4月 帝人株式会社帝人グループ常務執行役員<br/>2021年4月 同社顧問 技術アドバイザー<br/>2021年8月 当社取締役就任（社外）（現在に至る）<br/>2022年4月 帝人株式会社 技術アドバイザー（現在に至る）</p> <p>【候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br/>間狩泰三氏は、国内外における豊富な企業経営の経験や高度な専門知識を有しており、これまでに培われた幅広い識見とグローバルな視点を活かして、当社取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行ってきました。<br/>今後も当社取締役会の意思決定について有用な助言・提言を期待し、同氏を引き続き、社外取締役候補者としていたしました。</p> <p>【在任期間】<br/>間狩泰三氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。</p> | 0株                |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                     | 略歴、地位、担当、<br>重要な兼職の状況及び候補者とした<br>理由等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7         | まちだ ゆきこ<br><b>町田 悠生子</b><br>(1984年3月24日生)<br><b>再任</b><br><b>社外</b><br><b>独立</b> | 2009年12月 弁護士登録（第二東京弁護士会）<br>新四谷法律事務所入所<br>2012年12月 五三・町田法律事務所設立<br>同事務所パートナー（現在に至る）<br>2017年4月 第二東京弁護士会労働問題検討委員会副委員長（現在に至る）<br>2023年8月 当社取締役（社外）就任（現在に至る）<br>2023年10月 東京紛争調整委員会委員（現在に至る）<br>2024年6月 ユアサ商事株式会社取締役（社外）（現在に至る）<br><b>【候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>町田悠生子氏は、弁護士の資格を有しており、第二東京弁護士会労働問題検討委員会副委員長を務めるなど、特に労働法務について高い識見を有しており、その経験から、当社取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言と当社人事労務の課題に関する助言・提言を行ってきました。<br>今後も当社取締役会の意思決定や当社人事労務の課題について有用な助言・提言を期待し、同氏を引き続き、社外取締役候補者といいたしました。<br>なお、同氏が社外取締役を務めるユアサ商事株式会社と当社との間に取引関係はありません。<br><b>【在任期間】</b><br>町田悠生子氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。 | 0株                |

- (注) 1.各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
- 2.水元公二氏、間狩泰三氏及び町田悠生子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、当社は各氏を独立役員として東京証券取引所に届出しております。
- 3.当社の取締役である各候補者の当社における担当及び重要な兼職の状況は、事業報告Ⅲ.1.取締役及び監査役の氏名等（14～15ページ）に記載のとおりであります。
- 4.当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に、同法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする契約を締結することができる旨を当社定款において定めております。本議案が承認可決され、水元公二氏、間狩泰三氏及び町田悠生子氏が選任された場合、上記責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。
- 5.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約で填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

<ご参考>

■取締役のスキルマトリクス

第3号議案が承認された後の取締役の専門性及び経験

| 氏名     | 社外 | 専門性を発揮できる領域及び経験 |                |             |             |      |       |       |    |
|--------|----|-----------------|----------------|-------------|-------------|------|-------|-------|----|
|        |    | 企業経営            | 営業/<br>マーケティング | 研究開発/<br>技術 | 製造/<br>品質管理 | 海外事業 | 人事/労務 | 会計/財務 | 法務 |
| 渡部 朗   |    | ●               | ●              | ●           | ●           | ●    |       |       |    |
| 寺島 憲造  |    | ●               | ●              | ●           | ●           | ●    |       |       |    |
| 谷本 憲治  |    | ●               | ●              |             |             |      | ●     | ●     | ●  |
| 貫名 純   |    | ●               | ●              |             |             | ●    |       | ●     |    |
| 水元 公二  | ●  | ●               | ●              |             |             | ●    | ●     | ●     |    |
| 間狩 泰三  | ●  | ●               |                | ●           | ●           | ●    |       |       |    |
| 町田 悠生子 | ●  |                 |                |             |             |      | ●     |       | ●  |

<ご参考>

■社外役員の独立性基準

会社法の要件を満たすことその他、東証の「上場管理等に関するガイドライン」に準拠し、以下の各項に該当しないこととする。

- (1) 当該社外役員が、業務執行者（※）として在籍している会社が、製品・部品・役務の対価として当社および当社子会社から支払いを受け、または当社及び当社子会社に対して支払いを実施している場合に、過去3年間において1事業年度でもその額がいずれかの会社の連結売上高の2%を超えている場合。
- (2) 当該社外役員が、法律・会計・税務の専門家、コンサルタント（法人の場合はその法人に所属する者）として当社及び子会社から直接100万円を超える報酬を、過去3年間において1事業年度でも受取っている場合。
- (3) 当該社外役員が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対する当社からの寄付金が、過去3年間において1事業年度でも100万円を超えている場合。
- (4) 当該社外役員が、過去3年間において直接または間接に当社の議決権の10%を超える大株主またはその業務執行者である場合。
- (5) 当該社外役員の2親等以内の親族が、以下に該当する場合。
  - ・過去3年間において当社または当社子会社の業務執行者（重要でない者は除く）
  - ・前項（1）～（4）に該当する者（重要でない者は除く）

（※） 業務執行者：業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他使用人

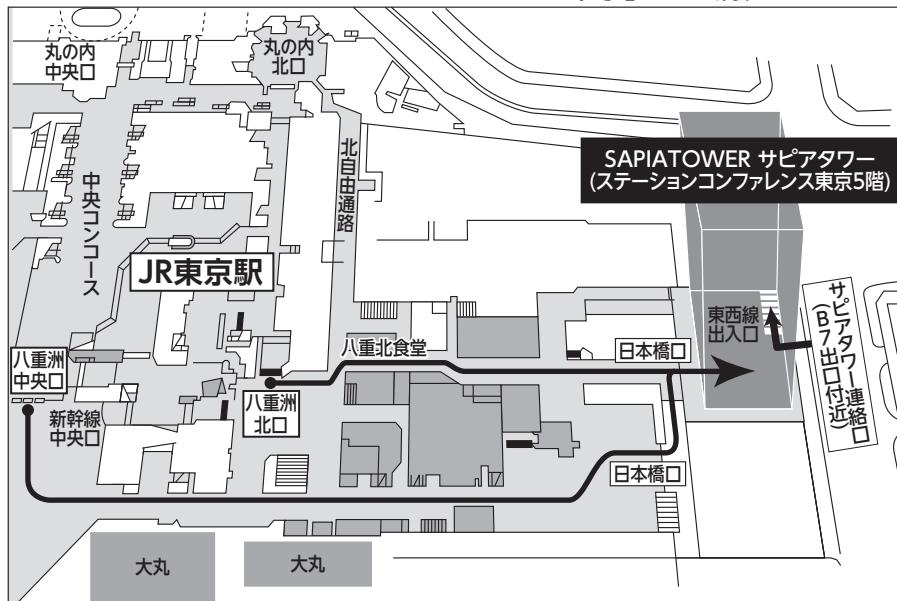
以上

東洋電機製造株式会社  
定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

サピアタワー5階

「ステーションコンファレンス東京」501会議室



【交通のご案内】

J R東京駅新幹線専用改札口 (日本橋口)

徒歩1分

J R東京駅八重洲北口改札口

徒歩2分

東京メトロ東西線大手町駅 サピアタワー連絡口

(B7出口付近)より1階エントランスにダイレクト・イン 徒歩1分

※駐車場のご用意は致しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※ご来場に当たりサポートが必要な方は事前にお電話でご連絡くださいますようお願い申し上げます。

東洋電機製造株式会社

電話 (03) 5202-8121 (代表)

(土日祝日・弊社夏季一斉休暇(8月2日・8月13日から8月16日)を除く)